

第3次財政健全化計画

平成18年3月

市 川 市

目 次

	頁
1 はじめに -----	1
2 本市財政の現状と課題 -----	2
3 中期的な財政見通し -----	6
4 財政健全化に向けた取り組みの基本方針 -----	8
5 計画の位置付け -----	8
6 計画期間 -----	8
7 数値目標 -----	8
8 財政健全化のための具体的な取り組み	
(1) 地方分権の進展に対応した自立する市川市を支える 財政基盤の確立のために -----	10
(2) 民間的な経営手法を導入した都市経営の視点からの 市川市の財政体質の改善のために -----	13
(3) 協働によるまちづくりを推進する市川市の財政運営の 透明化のために -----	15
9 財政健全化の取り組みによる効果 -----	16
10 これまでの財政健全化計画の目標と達成状況 -----	17

この計画で使用した数値は、16年度までは普通会計決算、17年度は一般会計決算見込み、18年度は当初予算をベースものである。
また、表示単位未満は原則として四捨五入で処理している。

1 はじめに

本市では、平成 11 年 2 月に策定した「財政健全化緊急 3 カ年計画」(平成 11 年度～13 年度)による経常収支比率の改善と将来債務抑制の取り組み、また、平成 14 年 10 月に策定した「第 2 次財政健全化計画」(平成 14 年度～17 年度)による「長期に安定した財政基盤の確立」をめざした取り組みにより、平成 10 年度には 93.6%に達した経常収支比率の改善や普通会計の決算規模を超えた債務残高の縮小など一定の成果を上げてきた。

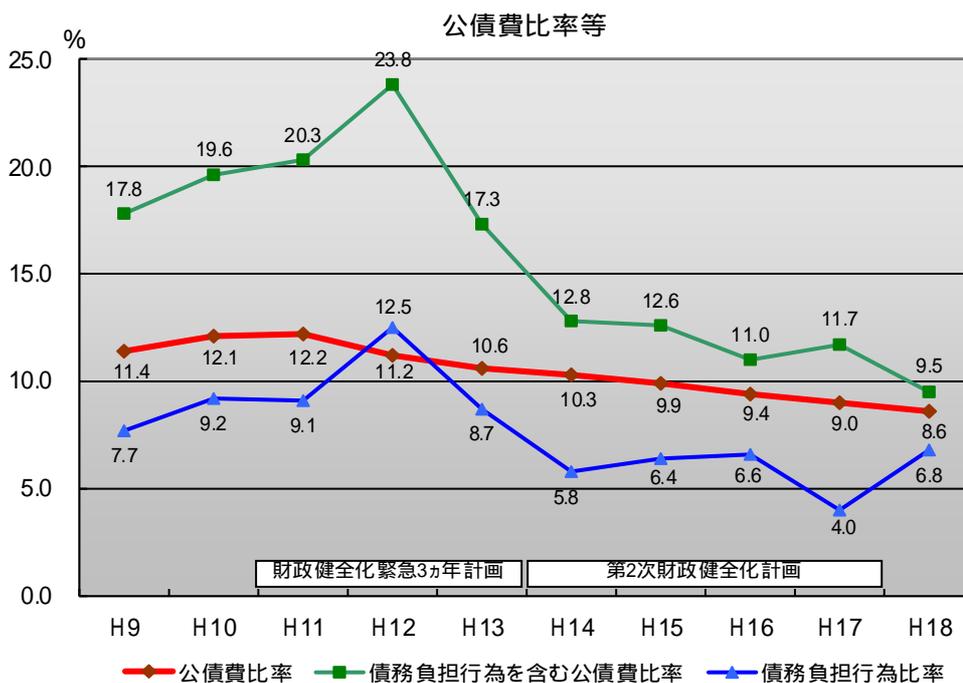
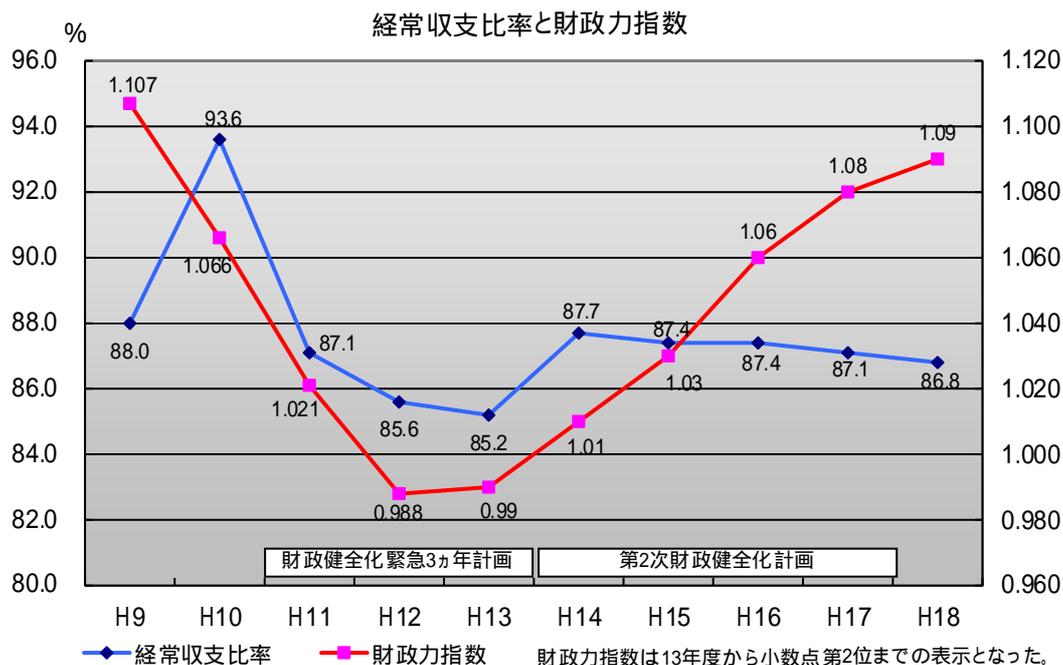
しかしながら、これまでの財政健全化のための取り組みにもかかわらず、いくつかの課題が残されている。第 2 次財政健全化計画の数値目標の中では、「経常収支比率の改善」、「事務事業の統廃合」が目標を達成できていないこと、将来債務の抑制という点からは、債務負担行為の計画的な活用の視点も加える必要があること、また、市税収入の低迷や経常的経費の増加から第一次総合 5 カ年計画に掲げた事業への対応が十分にできなかったことなどである。

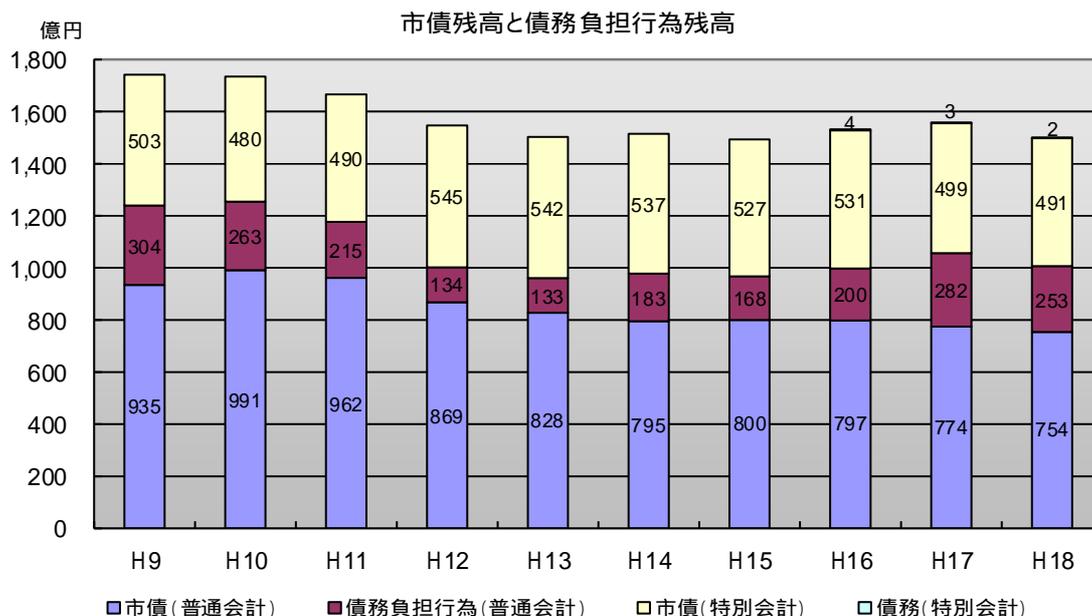
また、悪化した国や地方全般の財政を改革するため、国は、三位一体の改革を実施するとともに、地方と一体となって行財政改革に取り組むために「新地方行革指針」を策定し、「集中改革プラン」により地方の行財政改革を推進し、地方財政の健全化をめざしている。本市でも、この 3 月に新行財政改革大綱に基づく「第 2 次アクションプラン」を策定し、行財政改革をさらに推進しようと取り組んでいるところである。

本市財政を取り巻くこのような環境の中、平成 18 年度から第二次総合 3 カ年計画をスタートさせる。この計画を円滑に進捗させるためにも、「第 2 次財政健全化計画」の目標である「長期に安定した財政基盤の確立」に改めて取り組む必要があるとの認識から、第 3 次財政健全化計画を策定し、財政健全化を加速させるために全庁を挙げて取り組むものとする。

2 本市財政の現状と課題

本市では、これまでの二度にわたる財政健全化計画による取り組みにより、財政基盤の強さを示す財政力指数、財政構造の柔軟性を示す経常収支比率や公債費比率、債務負担行為比率などの主要な財政指数は、健全財政に向けて着実に歩んでいることを示している。





将来債務残高 単位: 億円

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
市債	1,438	1,471	1,452	1,414	1,370	1,332	1,326	1,328	1,273	1,246
債務負担行為	304	263	215	134	133	183	168	204	285	255
計	1,742	1,734	1,667	1,548	1,503	1,515	1,494	1,532	1,558	1,501

16年度までは普通会計決算、17年度は一般会計決算見込み、18年度は一般会計当初予算ベース

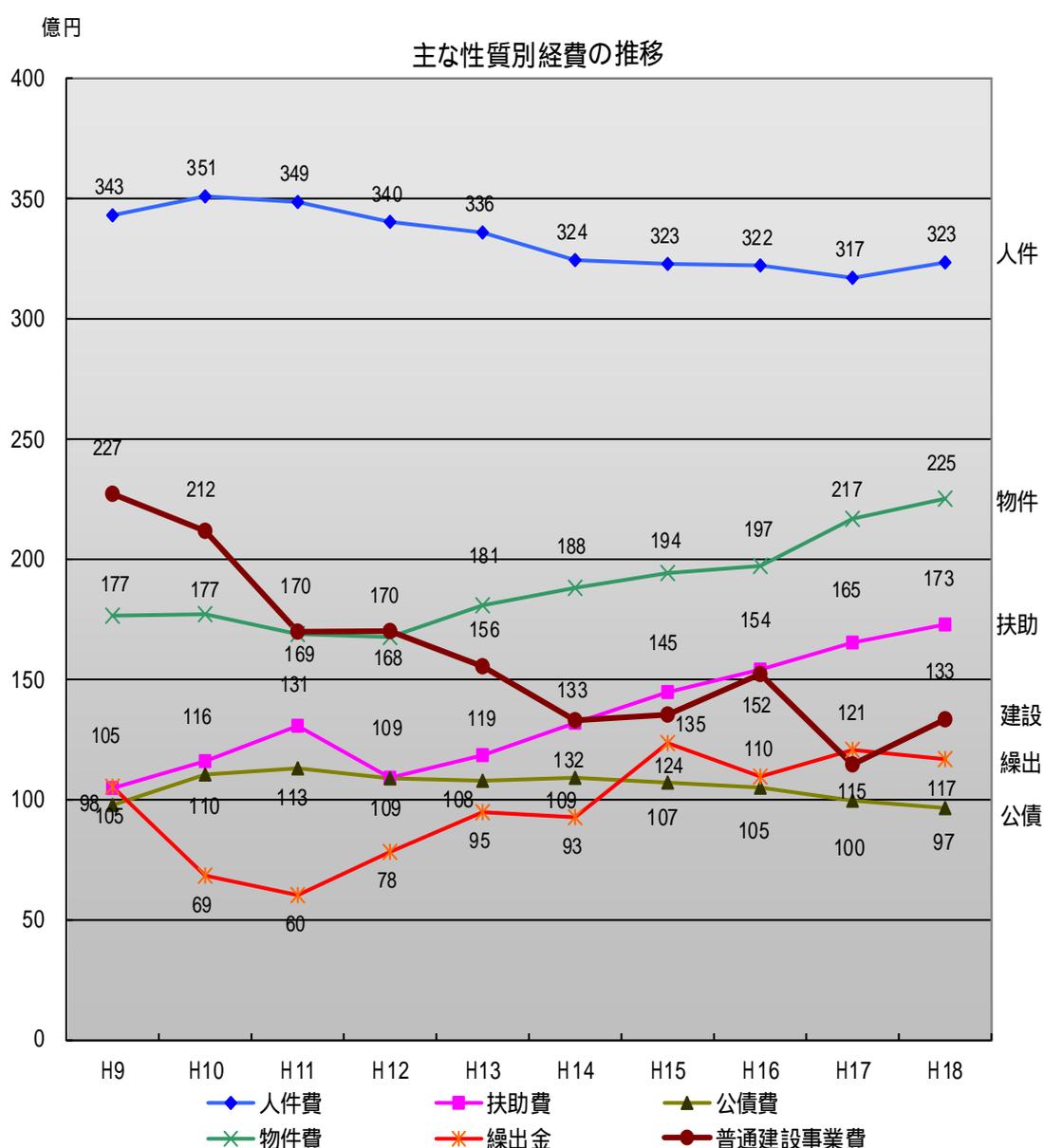
また、16年度から18年度までの三位一体の改革についても、税源移譲が、当初挙げられたたばこ税のような不安定で将来性のない税源ではなく、より安定した収入を見込める基幹税である所得税から個人住民税へ移譲したうえで、個人住民税所得割の税率フラット化で実施されることになり、移譲された税源の先細りなどの当初の懸念もなくなり、また、現段階での試算では好結果となっている。

三位一体の改革による影響額試算 単位: 千円

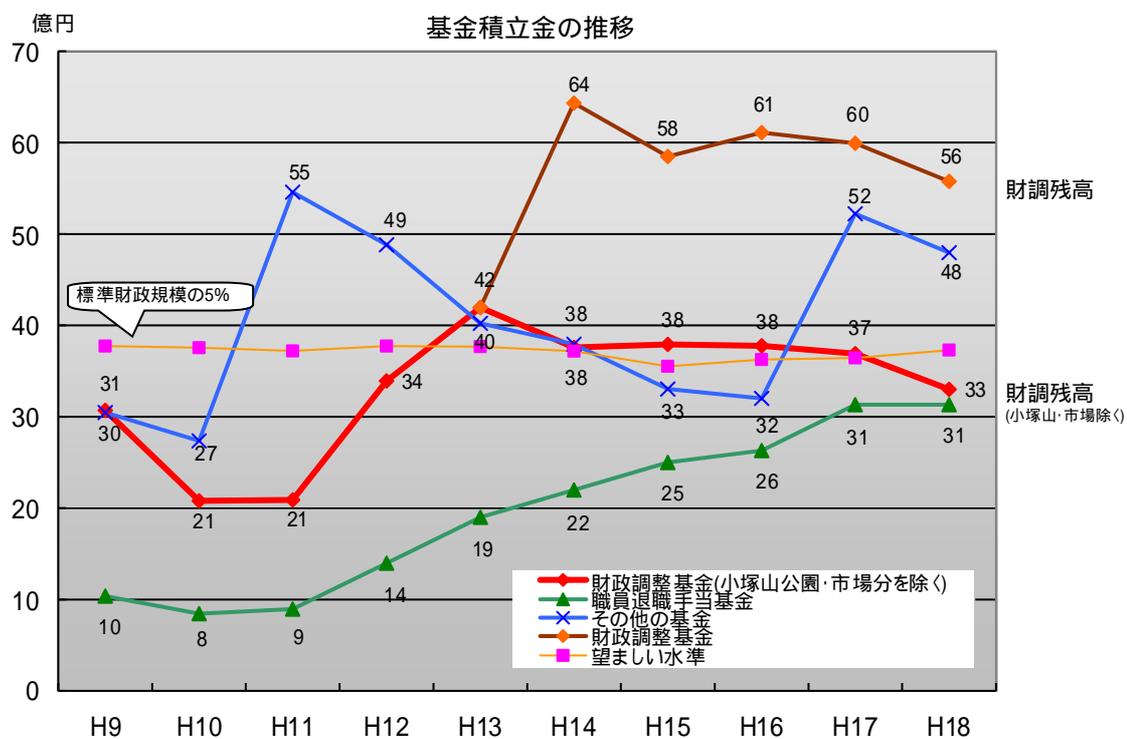
区分		16年度 影響額	17年度 影響額	18年度 影響額
16年度改革	公立保育園運営費に対する負担金等 8件	866,439	865,828	899,894
17年度改革	養護老人ホーム、特別保育に対する負担金等 17件		294,224	293,631
18年度改革	児童手当、児童扶養手当に対する負担金等 8件			633,898
計 33件		866,439	1,160,052	1,827,423
税源移譲(所得譲与税)		750,925	1,570,000	2,870,000
影響額 -		-115,514	409,948	1,042,577

16年度は決算額、17年度は決算見込み、18年度は当初予算。
本市は平成13年度以降、普通交付税の不交付団体であり、臨時財政対策債についても発行可能額の7割程度までに抑えてきたため、試算には含めていない。

しかしながら、多様化する市民サービスへの柔軟な対応が行えるかどうかを判断する重要な指数である経常収支比率は、人件費では給与の見直し、職員数の削減により構成比も30%を割り込むことができ、また、公債費も抑制を行ってきた結果が表れてきたところであるが、これらの減額分を扶助費、物件費、繰出金の増加分とで相殺され、目標とする85%以内に達していない。また、普通建設事業費は、歳出決算額の34.8%を占めていた平成4年度以降減り続け、第一次総合5ヵ年計画期間は10%台前半という低い割合で推移した。このため、計画対象事業全体の進捗も72.7%となった。



また、今後の行政需要を見ると、安定した財政運営には、これまで積み増しができていない財政調整基金や、定年退職者の増加が見込まれる職員退職基金への計画的な積み立てが必要となっている。



財政調整基金の妥当といわれる積み立て水準は、標準財政規模の5%と考えている。
 その他の基金が17年度で増えたのは市川駅南口特別会計財政調整基金への積み立てによるもの

3 中期的な財政見通し

平成18年度からスタートする第二次総合3ヵ年計画の策定にあたり、計画期間にあわせて20年度までの財政推計を、18年度当初予算をベースに一定の条件の下に行った結果、財政調整基金や職員退職手当基金への計画的な積み立てが困難なばかりか、18年度で4億円、19年度で12億円、20年度で6億円、合わせて22億円程度の財源調整のための繰り入れが必要となる見通しである。

財政推計

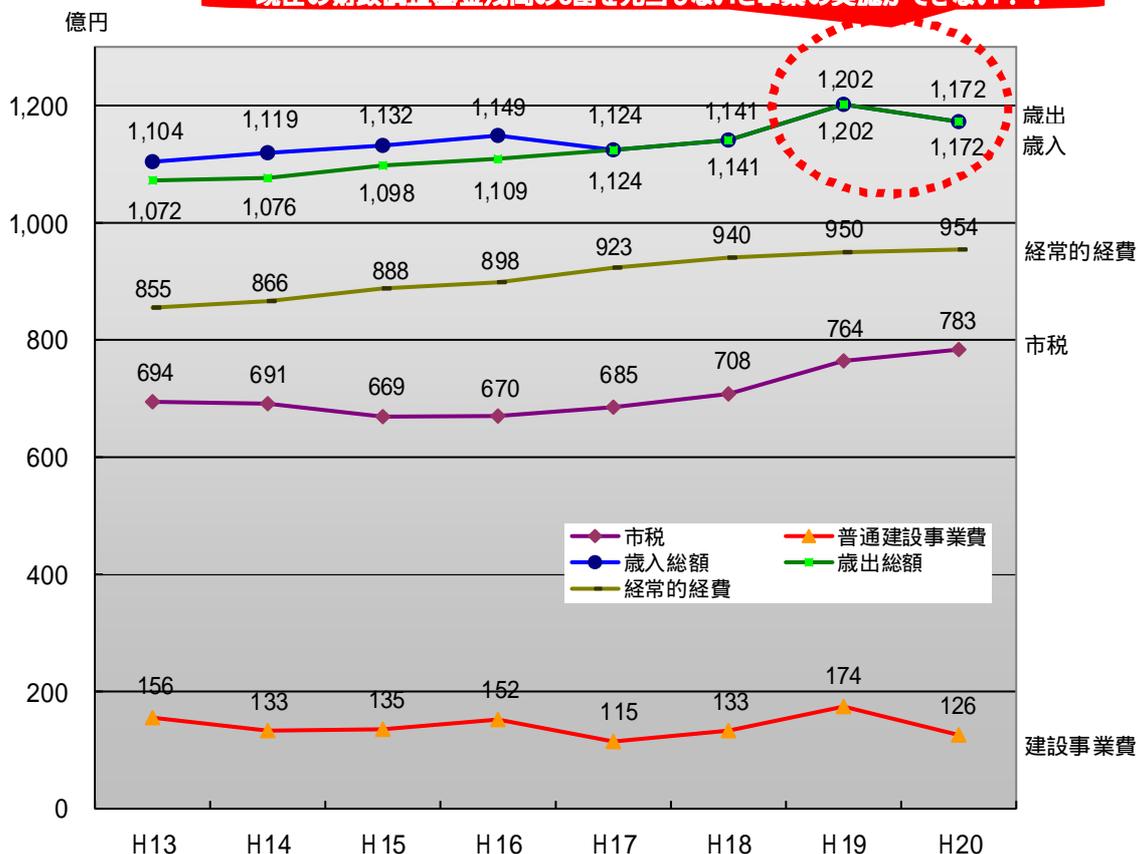
単位:百万円、%

区分	年度	18年度		19年度		20年度		3ヵ年計
	17年度 2月補正後	当初予算額	伸率	推計	伸率	推計	伸率	
歳入	112,446	114,100	1.5	120,158	5.3	117,221	-2.4	351,479
市税	68,549	70,778	3.3	76,391	7.9	78,343	7.9	225,512
財政調整基金繰入金	650	420	-35.4	1,429	240.2	943	-34.0	2,792
歳出	112,446	114,100	1.5	120,158	5.3	117,221	-2.4	351,479
普通建設事業費	11,475	13,344	16.3	17,412	30.5	12,577	-27.8	43,333
収支差額	0	0		0		0		0

財政調整基金からの繰り入れにより、収支均衡を図っている。

財政調整基金繰入金のうち年度間調整分 392,098千円 1,191,671千円 572,183千円 計2,155,952千円

現在の財政調整基金残高の5割を充当しないと事業の実施ができない！！



13年度から17年度までを計画期間とする第一次総合5ヵ年計画の進捗率は事業費ベースで70%台にとどまった大きな要因が市税収入の低迷であり、この間の市税収入の平均伸率は0.3%とマイナスの伸びとなるが、次期3ヵ年計画の期間では、年度により波はあるが、平均で4.6%の伸びを見込んでいる。

市税収入が回復傾向を見せ始めたにもかかわらず、多額の財政調整基金の繰り入れが見込まれるのは、本市が抱える行政課題である少子高齢化、都市基盤整備、環境問題に加え、社会経済情勢の変化から対応が求められている健康、安全・安心、教育、文化、IT化など、各分野において多様化、高度化する行政需要の増加が見込まれているためであり、これに応えられる財政運営が求められている。

計画的な積み立てが必要な財政調整基金の繰り入れをせずに、第二次総合3ヵ年計画の円滑な推進を行うためにも、市税収入の回復に甘えることなく、第1次となる「財政健全化緊急3ヵ年計画」及び「第2次財政健全化計画」の成果をふまえて、引き続き、本市財政のさらなる健全化のための取り組みが必要となっている。

財政推計の方法(概要)

<歳入>

市税	市民税: 18年度の個人市民税の定率減税の縮小、19年度から税率フラット化(一律6%)、また、経済成長率は2%と想定し推計 固定資産税: 18年度税制改正の負担調整措置の変更による増収を見込む。 その他の税収: 過去の実績により推計
地方特例交付金	19年度での税源移譲に伴う恒久的減税措置廃止として推計
国庫支出金	三位一体の改革をふまえ、まちづくり交付金等を上乘せし推計
県支出金	県の財政状況を考慮し推計
市債	第二次総合3ヵ年計画対象事業費等をふまえて推計
その他歳入	過去の実績から推計。財政調整基金繰入金により財源調整。

<歳出>

人件費	職員数の推移等に基づき推計
公債費	18年度以降については、3ヵ年計画事業費を反映し推計
扶助費	過去の推移及び17年度での見直しをふまえて推計
物件費	過去の推移及び事務事業の見直しをふまえて推計
繰出金	会計ごとの事業費試算をふまえて推計
普通建設事業費	3ヵ年計画事業費をふまえて推計
その他の歳出	過去の推移から推計。積立金は20年度の職員退職手当基金3億のみを見込む。維持補修費は17年度、18年度の予算額を考慮し推計。

4 財政健全化に向けた取り組みの基本方針

本市では、本年 3 月に行財政改革大綱に基づく第二次アクションプランを策定し、その中で財政的な視点からの取り組み項目を示しているが、この「第 3 次財政健全化計画」は、この取り組みを実効性のあるものとするために、次の視点からさらなる財政健全化に向けて取り組むものとする。

- (1) 地方分権改革の進展に対応した自立する市川市を支える財政基盤の確立
- (2) 民間企業的な経営手法を導入した自治体経営の視点からの市川市の財政体質の改善
- (3) 協働によるまちづくりを推進する市川市の財政運営の透明化

5 計画の位置付け

本計画は、健全な財政運営が将来にわたって確保されるよう、財政構造の転換により自主的に財政の健全性を維持していく財政体質を確立するという道筋を明らかにした第 2 次財政健全化計画の方針を堅持し、行財政改革大綱の第二次アクションプランとともに、平成 18 年度からスタートする第二次総合 3 ヶ年計画の円滑な進捗を財政面から支えるために策定するものである。

6 計画期間

第二次総合 3 ヶ年計画の計画期間である平成 18 年度から 20 年度までの 3 年間とする。

7 数値目標

計画期間内の年度ごとの数値目標については、既に平成 18 年度予算編成で示したところであるが、今回、市債、債務負担行為という将来債務の計画的な活用を図るために「実質公債費比率」を新たに目標として設定する。

単位: %、事業

目標	期間	財政健全化の目標			
		17年度	18年度	19年度	20年度
経常収支比率 (各年度目標以内)	85.0	87.0	86.0	85.0	
	87.1	86.8			
公債費比率 (各年度目標以内)	10.0	10.0	10.0	10.0	
	9.0	8.6			
実質公債費比率 (各年度目標以内)	-	18.0	協議団体として 認められる水準以内		
	13.2	12.2			
市税収納率の向上 (各年度0.3%改善)	91.5	92.0	92.3	92.6	
	92.0	92.0			
事務事業の統廃合 (各年度50事業削減)	1,000	1,100	1,050	1,000	
	1,233	1,126			

市債の発行にあたり、国の許可を必要としない「協議団体」として認められる「実質公債費比率」の水準は、18年度の18%しか示されていないため、19年度以降については、今後、国が示したものを目標値とする。

網掛けは目標に対する実績(17年度見込み、18年度は当初予算)

実質公債費比率を目標に加えたのは、市債については、公債費比率 10%以内という目標を定め計画的に活用してきたことから、市債残高と公債費の減少を実現したが、債務負担行為については、PFI 事業の実施や指定管理者制度の導入、また、都市基盤整備の潜在的な需要を考えると、その支払により財政硬直化を招くことがないように、事前に適切な目標を設定しておいたほうがよいと判断するためである。

8 財政健全化のための具体的な取り組み

本計画に基づく具体的な取り組みについては、毎年度、点検や見直しを行い、効果的な対策を、予算編成から予算執行までをとおして取り組んでいくものとする。

(1) 地方分権の進展に対応した自立する市川市を支える財政基盤の確立のために

経常収支比率の抑制(数値目標の)

第二次総合3ヵ年計画の円滑な進捗のため経常的に収入される一般財源のうち15%を確保する。これは、逆にいえば、経常収支比率の数値目標を85%に設定することである。

ア 自主財源の確保(数値目標の)

市税収納率の向上: 収納率の目標の設定

	17年度見込み	18年度	19年度	20年度
市税収納率	92.0%	92.0%	92.3%	92.6%

これまでの収納対策の継続実施

水曜夜間窓口、休日納税相談窓口、滞納整理嘱託員及び収納嘱託員制度、インターネット公売の継続、コンビニ納付・マルチペイメントの推進、悪質等高額案件の解消

税外収入の収納率の向上: 収納率の目標の設定

	17年度見込み	18年度	19年度	20年度
保育園保育料	91.0	91.1	91.8	92.6
市営住宅使用料	87.3	87.5	88.0	88.7
国民健康保険税	66.7	67.1	68.6	70.7
下水道使用料	91.2	92.5	93.9	94.6
介護保険料	93.5	94.3	94.4	94.5
幼稚園保育料	97.2	98.0	98.4	98.9

単位: %

受益者負担の適正化

無料サービスについては、他の類似サービスとのバランスを図る。(使用料・手数料等の3年ごとの見直し作業を実施する。)

	18年度	19年度	20年度
学校施設開放の有料化	実費徴収		
国民健康保険税	見直し検討		
介護保険料	改定		

特定財源の確保

国、県、寄附金、広告料収入などの特定財源を積極的に確保する。

イ 人件費の抑制

定員適正化計画に基づく職員数の適正化

	18年度	19年度	20年度
職員数	3,524人	3,479人	3,418人
採用	37人	74人	79人
退職	82人	119人	140人
純減数	45人	45人	61人

給与構造改革の実施

定年退職者の退職時特別昇給の廃止、特殊勤務手当の適正化、諸手当の総点検など給与支給の適正化を図る。

ウ 扶助費の見直し

17年度での扶助費の見直しに基づく見直し

	18年度	19年度	20年度
所得制限の見直し等	17件 175,824千円	4件 142,831千円	-

エ 補助金の見直し

毎年度、予算編成時に「市川市補助金の交付に関する基準」に基づき自主的に見直しを行う。

オ 繰出金の抑制

各特別会計への繰出基準を周知し、基準外繰出金の抑制を図る。

公債費比率の適正水準の維持(数値目標の)

将来債務が累増しないよう、市債を計画に活用する。

ア 市債の計画的な活用

中長期の公債費比率 10%以内を検証した市債発行額の算定による活用

	17年度見込み	18年度	19年度	20年度
公債費比率	9.0%	8.6%	8.7%	7.9%

19年度以降は、市債発行額 70 億円を上限額として試算した場合の比率

イ 資金調達方法の改善

民間等資金については、ペイオフ対策を考慮のうえ、原則として入札により有利な貸付条件を提示した金融機関からの借入れ方式を継続する。

実質公債費比率の適正水準の維持(数値目標の)

将来債務が累増しないよう、債務負担行為を計画的に活用する。

ア 中長期の実質公債費比率が適正水準にあることを検証した債務負担行為設定額の算定による活用

	17年度見込み	18年度	19年度	20年度
実質公債費比率	13.2%	12.2%	12.2%	11.7%

市債発行額は、19年度、20年度、ともに 70 億円、債務設定額は、19年度 25 億円、20年度 15 億円と想定するなどにより試算。

事務事業の統廃合

施策の最小単位である事務事業の見直しを、予算編成での再構築や予算執行をとおして行い、歳出を削減する。

ア 外部の目による事務事業の点検

事業仕分けなど外部の目をおして、事務事業を廃止・民間移行・見直し・継続に区分するなどの点検を実施する。

イ 予算編成における市長プレゼンテーションでの事務事業の見直し

予算要求にあたり、市長プレゼンテーションを実施して、事業の採択・不採択を見極める。

財政調整基金等の活用

財政調整基金については、標準財政規模の5%を目安として積み立て、活用してきたが、今後の安定的な財政運営のために計画的に積み立てを検討する。また、職員退職手当基金などにも計画的な積み立てを行っていく。

	年度積み立て目標
財政調整基金	見通しを上回る収支が見込まれる年度は、積み立てを行う。
職員退職基金	職員人件費の不用額相当額を目安に積み立てを行う。
一般廃棄物処理施設建設等基金	売電収入相当額を目安に積み立てを行う。

(2) 民間企業的な手法を導入した自治体経営の視点からの市川市の財政体質の改善のために

予算編成システム改革の継続

経営者としての視点から、予算編成、予算執行に取り組み、効率的・効果的予算への取り組みを継続する。

ア 予算編成改革の継続

財政部門における庁内分権の継続

経常的経費及び政策的経費Aのうち、一定の経費について部による予算編成を継続する。

財源配分型の予算編成方式の継続

事務事業の新陳代謝を促す有効な手法であることから、財源配分の硬直化に配慮のうえ、一般財源による部単位での枠配分方式を継続する。

イ インセンティブ制度の推進

予算執行における創意工夫を奨励するため、事務事業目的評価などの活用を検討し、インセンティブ制度の見直し、充実に努め、予算編成に反映する。

事務事業評価システムの活用

事務事業目的評価、業務フロー、ABC分析を活用するなど、事務事業のPDCAサイクルにより、成果を重視した見直しを自主的に行い、事務事業の効率化を図る。

歳出全般の見直し

物件費等の経常的経費の抑制のために、費用対効果の検証、コストを意識して事務事業を執行し、最小の経費で最大の効果を上げるよう努める。

ア 契約方法の見直し

随意契約を排除し、競争入札を推進する。また、長期継続契約、電子入札やプロポーザル・デザインビルド方式などコスト削減につながる契約手法を積極的に活用する。

イ 契約内容の見直し

単価、仕様、工法などの契約内容の見直しを進める。公共工事については、デザインレビューにより工事コストの縮減を図る。

ウ アウトソーシングの推進

指定管理者制度、利用料金制度、PFI方式、委託化、民営化などの活用によりアウトソーシングを推進する。

エ 情報システムの最適化、システム調達コストの縮減

市民サービスの向上、事務事業の効率化のために、情報システムの最適化に努めるとともに、専門員の登用により調達コストの縮減に努める。

オ 公用車集中管理の継続

公用車の効率的な活用のために、集中管理を継続する。

カ ISO14001 による経費節減の継続

エコ・オフィス活動の実践により光熱水費、燃料費などの節減に努める。

キ 公有財産の有効活用の継続

公有財産については、民間への賃貸や売払いなどを引き続き進める。また、事業残地についても、積極的に処分を進める。

(3) 協働によるまちづくり推進する市川市の財政運営の透明化のために

市民との協働によるまちづくりに財政情報の開示は欠かせないことから、予算編成、予算執行、決算の各段階における財政情報を積極的に公開し、財政の透明性を高め、説明責任を果たす。

予算編成での要求から予算案確定までの間の情報の公表

予算編成方針、予算要求、予算の調整、査定、予算案確定までの各段階ごとの情報をホームページ等で公表する。

「市町村財政分析比較表」の作成と公表

17年3月に公表した「市町村財政分析比較表」に積極的に取り組み、類似団体と比較できる財政情報を公表していく。

IR活動の充実

地方債の政府資金から民間資金へのシフトの動きや市民の市政参加への促進につながる「住民参加型ミニ市場公募債」の発行など資金調達の多様化をふまえて、市民向けのIR活動(市債資金調達のための財政情報の広報活動)の充実に努める。

財政年報(アニュアル・レポート)の作成と公表

本市の財政状況をまとめた財政年報を作成し公表する。

財務諸表(バランスシート・行政コスト計算書・キャッシュフロー計算書)の公表

バランスシートについては、平成 11 年度決算から公表しているが、現在の公会計改革の動きにあわせて、財務諸表を作成し、公表する。

9 財政健全化の取り組みによる効果

(1) 今後見込まれる財政調整基金取り崩しの解消と積み立て(定量的な効果)

第 3 次の財政健全化計画は、平成 18 年度から 20 年度までに見込まれる財政調整基金からの財源調整としての繰り入れ、22 億円を解消する。

(2) 改革、改善に対する職員のモチベーションの向上と継続(定性的な効果)

職員の改革、改善に対する取り組み事例を周知し、効率的、効果的な事務事業の執行を奨励し、日常的な取り組みとして浸透させていく。

10 これまでの財政健全化計画の目標と達成状況

(1) 財政健全化緊急3カ年計画(平成11年度～13年度)

目的: 経常収支比率の改善及び将来債務の抑制

単位: %

項目	数値目標	年度別実績		
		11年度	12年度	13年度
経常収支比率	85%以下	88.1 87.1	86.7 85.6	85.0 85.2
将来債務	公債費比率 9年度の11.4%以下	12.2	11.2	10.6
	債務を含む公債費比率 9年度の17.8%以下	20.3	23.8	17.3
実質収支比率	5%以上	5.7	4.7	3.8
人件費比率の抑制	構成比30.7%、経常収支比率42.8% をそれぞれ3ポイント引き下げ	31.6	31.9	31.3
		41.1	40.0	38.6
職員定数の削減	200人削減 (100人 50人 50人)	100人	50人	50人
		111人	78人	77人

網掛けは年度ごとの数値目標に対する実績

(2) 第2次財政健全化計画(平成14年度～17年度)

目的: 財政構造、財政体質の改善による長期に安定した財政基盤の確立

単位: %、事業

目標	期間	年度別目標と実績			
		14年度	15年度	16年度	17年度
経常収支比率 (各年度目標以内)		87.5	85.0	85.0	85.0
		87.7	87.4	87.4	87.1
公債費比率 (各年度目標以内)		10.7	10.4	10.2	10.0
		10.3	9.9	9.4	9.0
市税収納率の向上 (各年度0.5%改善)		90.0	90.5	91.0	91.5
		89.9	90.3	91.1	92.0
事務事業の統廃合 (各年度100事業削減)		1,300	1,200	1,100	1,000
		1,300	1,243	1,133	1,233

上段は目標、下段は結果(17年度は見込み)